

内閣参質一八〇第一四〇号

平成二十四年六月十九日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 岡田克也

参議院議長 平田健二殿

参議院議員浜田昌良君提出被災地の建築資材の便乗値上げや売惜しみの防止に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

参議院議員浜田昌良君提出被災地の建築資材の便乗値上げや売惜しみの防止に関する質問に対する答

弁書

一について

お尋ねについては、一般財団法人建設物価調査会が発行している「建設物価」（以下「建設物価」という。）によると、例えば、仙台においては、「レディーミクストコンクリート」の価格については東日本大震災以降横ばい、平成二十三年九月以降上昇傾向、「平板洋がわら（フレンチ系）棧がわら」、「複層ガラス」及び「せっこうボード」の価格については東日本大震災以降横ばい、「構造用合板（針葉樹）」の価格については東日本大震災以降上昇、同年六月以降横ばい、同年十一月以降低下傾向で推移している。

二について

一についてで述べた「建設物価」の掲載価格は、メーカー、商社、問屋、特約店等から民間企業に販売される「大口需要家渡し価格」とされているが、当該掲載価格の推移は、お尋ねの中小工務店の購入価格についても当てはまるものと認識している。

三について

国土交通省としては、建設資材の需給の安定を図るため、中小工務店等により構成される団体を含む建設業者団体等に対し、実需に基づく適切な発注や過剰な在庫の保有の抑制を要請するとともに、買占め等の情報も含め建設資材の需給等に関する情報があれば、同省地方整備局等や民間調査機関の情報窓口の情報提供するように要請しているところである。

四について

政府としては、東日本大震災の被災地において、建設資材を含む生活関連物資等の価格の安定及び供給の確保を図ることは重要であると認識しており、引き続き、関係府省の連携の下で、これらの価格動向や需給状況について、調査及び監視並びに国民への情報提供に努めてまいりたい。